

平成20年3月13日

知的財産戦略本部 御中

武田薬品工業株式会社
代表取締役社長 長谷川 閑史

「第19回知的財産戦略本部会合」に向けた意見

日本が真の技術創造立国を実現していくためには、世界に誇る新技術を次々に創出し、実用化することが必須であります。山中伸弥教授のiPS細胞は、正に世界に誇る最先端の技術であり、実用化研究がスタートした段階にあります。米国では日本以上の強力なパワーで取り組んでいます。今後は実用化研究が重要ですが、それにも増してこれをサポートする知財戦略等の環境整備も併せて重要な課題であります。日本が激しい国際競争に打ち勝っていくためには、実効性のある産学連携の強化を含めて、下記の点をご検討いただきたく存じます。

1. 産学連携の強化

米国では大学が画期的な発明や基礎研究を担い、シーズ（種）を産業化につなげる社会の仕組みが確立しています。例えば、RNA干渉の基幹技術（2006年ノーベル賞受賞）の産学連携では、RNAi分野のパイオニアである大学や研究機関が基点となり、ベンチャーを介してトランスレーショナルに産業に結びつける強力なプロイノベーション体制が構築されています（資料添付）。ベンチャー企業は、大学等が生み出した画期的なアイデアや技術の対価として株式を提供するとともに、経営・財務の専門家のもとに事業化するための仕組みが確立しています。一方、日本ではかかる体制・仕組みが整備されているとはいえず、結果として日本の大学等がシーズの供給源として十分に機能していないのが現状です。iPS細胞関連の事業化は先ずグローバルな視点を持ったベンチャー企業が担い、製薬企業の参入はその後になると考えられます。従って、日本でも米国を考慮した新たな産学連携の体制・仕組みを構築し、シーズの産業化に積極的に取り組んでいただきたいと考えます。

2. 先端技術の特許保護

日本では治療などの医療行為に対して特許が認められていません。しかし、米国では治療法は特許の対象となっています。また、欧州では弾力的な運用がされており、韓国においてもより広く特許を認める方向に動いています。日本が特許取得の面で他国との競争に立ち遅れない様にするためには、特に先端技術を中心として、とりわけiPS細胞から分化された細胞の使用方法（治療法の発明）等について、早急に米国と同レベルの特許保護を与えるべきであると考えます。

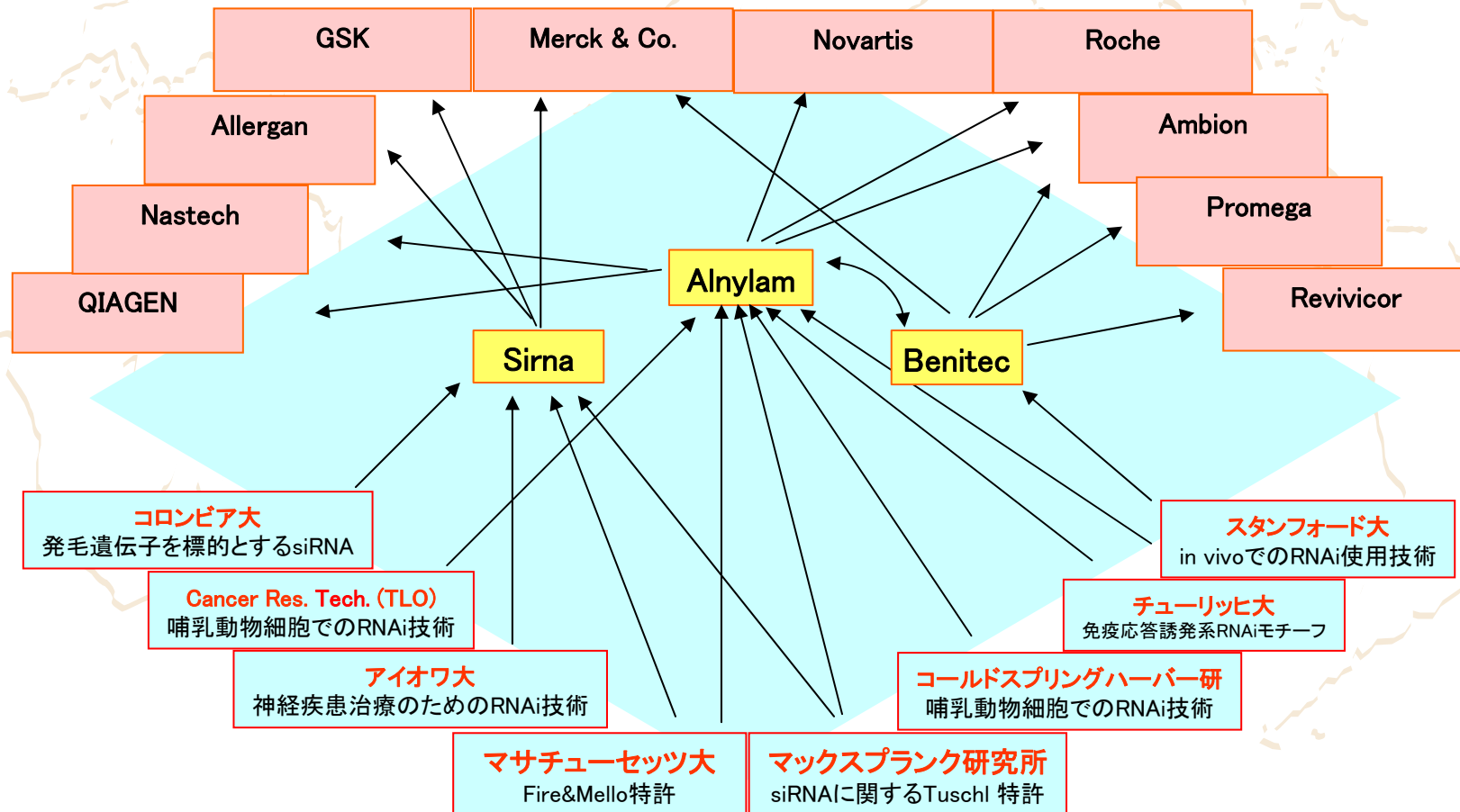
3. 先端技術の知財戦略に対する資金的支援の柔軟性確保

iPS細胞研究を支援するために、今後、国から大学等へ多額の資金的支援が行なわれます。iPS細胞の研究成果を知財でどの様に保護するかは、従来型の日本の典型的な知財戦略ではなく、米国を考慮した新たなパターンの知財戦略を構築し実践することが必要となります。しかしながら、知財確保のための資金および使途が事前の予算化等で限定されている様な支援では、現場での柔軟な戦略が実践できないことがあります。大学等における研究の進展に沿って、スピーディにかつフレキシブルに知財戦略を展開していくためには、大学等に、一定の範囲内で、知財に係る資金および使途を独自に構築し得る裁量権を与え、研究の進展に沿って臨機応変な運用が可能となるような仕組みづくりが必須であると考えます。

以上

RNAi 基盤技術に関する産学連携の現状

マサチューセッツ大、マックスプランク、スタンフォード大ほか、当分野のパイオニアである米国大学を起点とし、技術やIPを独占的に保有するAlnylamやSirna（現Merck）などの有力ベンチャーを介して、メガファーマを産業化の出口とする強力なプロイノベーション体制を構築している。



(参考資料:平成17年度特許出願技術動向調査報告書:特許庁、一部改変)